

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in鹿沼 開催結果

1	日時	令和4(2022)年7月2日(土) 午後1時30分～3時39分
2	場所	北犬飼コミュニティセンター
3	出席者	参加者38名(男性31名、女性7名) 県側出席者：知事、県民生活部長、環境森林部長、政策企画監
4	発言数	9件(うちアンケート2件)



主な発言事項

No.	発言事項	関係部局
1	ヤマビル対策について (アンケート)	環境森林部、農政部
2	地域振興のための施策について (アンケート)	総合政策部
3	上奈良部地区の土地改良後の雨水対策について	農政部
4	ものづくりマイスターによる指導制限、技能検定受検料引き上げの見直し要望について	産業労働観光部、教育委員会事務局
5	森林伐採による災害誘発について	環境森林部
6	見野地区行川の治水対策について	県土整備部
7	古峯原宮通りのバイパス工事について	県土整備部
8	障害者の就労支援について	産業労働観光部
9	地域づくり担い手育成事業について	総合政策部

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in鹿沼 発言及び回答要旨

区分	地域版	開催日	令和4(2022)年7月2日(土)		
No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	ヤマビル対策について	アンケート1位 (鹿沼市60歳代男性)	ヤマビル対策について県の考えを聞きたい。	<p>回答者：知事</p> <p>県内におけるヤマビルの生息域は足利市から日光市あたりまでの県西部で、近年拡大傾向にあり、山間地域における農林業従事者や、観光客等を中心に吸血被害が発生している。</p> <p>県では、農業試験場において、ヤマビルに対して防除効果が高い薬剤を検証する試験研究を実施したほか、本年4月には、地域住民や観光客など対象者別の対策をまとめた「ヤマビル対策マニュアル」を作成し、県ホームページやSNS、自治体の回覧板等による周知を図っている。</p> <p>引き続き、対策マニュアルを活用した積極的な普及啓発を努めるとともに、ヤマビルの運搬役と言われている野生獣の捕獲を推進するなど、ヤマビル対策の強化を図り、生息域を縮小できるように取り組んでいく。</p> <p>多くの方々が入山して、リフレッシュする時代になってきているので、ヤマビルを理由に敬遠されないためにも、対策の強化は不可欠である。</p> <p>回答者：環境森林部長</p> <p>本日の資料として「ヤマビルの被害から身を守るために」というリーフレットを配布したので参考にしてほしい。ヤマビル対策としては、まず吸血されないような服装をすることが基本になる。肌を露出しないような服装で作業をしていただきたい。ヤマビルは落ち葉の下等の湿った場所に生息するため、日当たりが良く、風通しが良い環境整備を行うことでヤマビルが生息しにくくなる。県としてもイノシシ、シカ等の獣害対策や地域の皆さんへの注意喚起に取り組んでいく。</p>	<p>環境森林部 森林整備課 (森づくり担当) TEL3296</p> <p>農政部 経営技術課 (技術指導班) TEL2322</p>
2	地域振興のための施策について	アンケート2位 (鹿沼市80歳代男性)	地域は、その地域を存続させるべくやるべき課題が山積みしている。市ばかりではなく、県として地域振興をどのように考えているのか。地域振興を図るため、対策はどのようなものがあるのか、補助事業も含めて教えてほしい。	<p>回答者：知事</p> <p>少子高齢化や人口減少が進む中で、本県が持続的な発展を遂げていくためには、地域課題の解決や多様な地域資源の発見・磨き上げにより、地域の活性化を図っていくことが重要である。</p> <p>県では、「わがまちつながり構築事業」により、住民自らが主体となって取り組む地域づくり活動等を市町とともに支援するほか、地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活に必要なサービスの確保など、市町等が行う「小さな拠点づくり」を支援している。</p> <p>「小さな拠点づくり」の取組状況としては、南押原地区では旧児童館を活用し、地域住民の交流・活動、買物支援、コミュニティビジネス推進に取り組んでおり、南摩地区では、旧JA事務所を活用し、高齢者の生活支援機能、地域の産業振興機能、地域住民交流促進機能を持たせた持続可能な地域作りに取り組んでいる。西大芦地区、板荷地区でもそれぞれ取組を行っている。</p> <p>また、地域の担い手の掘り起こしや育成のため、若者が地域づくり団体の活動を体験できる機会を提供する「地域担い手育成事業」や、高校生等による地域課題解決のための活動を支援する「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業」を実施しており、「鹿沼かえる組」では高校生が市内企業と協力した商品開発やフリーペーパーの作成・配布等に取り組んでいる。</p> <p>今後とも、市町等と連携し、地域の特色を生かした持続可能な地域作りに取り組み、地域振興を図っていく。</p>	<p>総合政策部 地域振興課 (地域づくり支援担当) TEL2258</p>

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
3	上奈良部地区の土地改良後の雨水対策について	鹿沼市 70歳代男性	上奈良部地区の畑の土地改良事業が10年程前（平成25年3月）に完了し、素晴らしい畑が出来たが、雨水対策が追いついていない。大雨の際は、畑が冠水し作物が収穫できない状態であるため、現状を視察し対策を講じてほしい。	発言者：知事 土地改良事業後の雨水対策について、上都賀農業振興事務所で状況等を確認し、県として何ができるか検討し連絡することとしたい。	農政部 農地整備課 （圃場整備担当） TEL2364
4	ものづくりマイスターによる指導制限、技能検定受検料引き上げの見直し要望について	鹿沼市 70歳代男性	厚生労働省から認定を受けたものづくりマイスターとして県内の工業高校で建築大工の実技指導を行い、若年層の技能向上に努めている。 令和4年度の制度変更により、国が所管する「ものづくりマイスターによる指導の制限」及び「技能検定受検料引き上げ」が実施され、各工業高校において技能向上のための育成カリキュラムに支障が生じている。 そこで、県から国に対して制度の見直しを求めている。ここで、県から国に対して制度の見直しを求めている。	回答者：知事 ものづくりマイスター等活用事業については国の事業であり、県職業能力開発協会が受託しているが、令和4年度から事業費や対象要件が見直されたことにより、高校生等が熟練技能者の指導を受けられる機会が減少することとなったので、要件を令和3年度基準に戻すよう、全国知事会を通じて国に要望していく。このことは、令和5年度に向けての国への要望事項に盛り込むこととなっている。 また、技能検定制度についても、令和4年度から技能検定手数料の減免措置が縮小され、若年者の個人負担が増加したので、これについても全国知事会を通じて高校生等も減免の対象となるよう、併せて国に要望していく。	産業労働観光部 労働政策課 （産業人材育成担当） TEL3234 教育委員会事務局 高校教育課 （指導担当） TEL3394
5	森林伐採による災害誘発について	鹿沼市男性	下永野地区は令和元年度の台風19号で床下浸水の被害を受け復旧作業を終了した地区である。 近年、地区内の森林伐採が広く行われており、その影響で大雨でもないのに山肌が崩れ倒木し、水路と水田に被害が出た。現在も伐採作業が行われており、地元住民は不安を感じている。災害がおきた場合は伐採業者の責任になることだが、地域住民が安心して暮らせるよう、県からも事業者に対して指導をお願いしたい。	回答者：環境森林部長 自然災害が頻発化、激甚化する中で、森林の持つ公益的機能の維持、増進を図っていくことが重要であると考えており、そのためには適正な森林整備が欠かせず、適切に伐採し森林の若返りを図ることが必要である。 国の「全国森林計画」を踏まえて、県では「地域森林計画」を、市町村では「森林整備計画」を策定しており、各森林所有者は、これらの計画に基づいて、森林を管理整備する計画（森林経営計画）を作成し、県や市などの認定を受け、森林整備をしているという状況である。適正な森林整備については、国のほか、県としても、とちぎの元気な森づくり県民税等を活用し、伐採後の植栽等について支援をしている。 万が一災害が起きた場合は、所有者が森林を適切に管理する責務の下に是正措置を行うのが原則だが、県としても計画に基づく森林整備ができているかどうか、適正な指導に努めていきたい。 なお、適正な森林整備を行ったにもかかわらず、想定外の豪雨等により災害が発生した場合には治山事業の実施を検討するなど、県としても必要な対策を講じていく。 日々、県もパトロールや巡回等で山地災害が起きないように監視体制をとっているが、皆さんからも、危険な箇所や不安だと思う情報をいただければ早急に確認し、適切な対応をしたい。	環境森林部 林業木材産業課 （循環型林業担当） TEL3286 森林整備課 （森林保全担当） TEL3288

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
6	見野地区行川の治水対策について	鹿沼市 70歳代男性	見野地区の行川は、これまで床上浸水の被害を3回経験している。行川の治水対策について県の方向性を伺いたい。	回答者：知事 平成27年度の関東東北豪雨、令和元年度の東日本台風で日光市、鹿沼市、栃木市、佐野市、足利市は4年間に2度、大水害に見舞われた。 近年、全国的に水災害が頻発・激甚化しており、河川管理者による対策だけでは防ぎきれない状況となっている。そのため、国、県、市町等で構成する栃木県減災対策協議会において、流域内のあらゆる関係者が協働して水災害を軽減させる具体的な取組を「栃木県流域治水プロジェクト」として令和3年9月16日に策定・公表した。 行川については、全体の治水計画、河川の整備状況、水利組合が管理する支川や用水堀は鹿沼市の所管かもしれないが、それらも含め状況を確認し、後日連絡することとしたい。	県土整備部 河川課 (企画治水担当) TEL2438
7	古峯原宮通りのバイパス工事について	鹿沼市 70歳代男性	千渡地区では長年の懸案事項であった古峯原宮通りのバイパス工事が進められている。 平成30年3月に千渡工区が開通し、交通渋滞が緩和されたと同時に、店舗の出店や宅地造成など様々な変化が見られ、地域に新たな息吹を感じている。 これらは知事、市長をはじめとした関係者の皆様のおかげと感謝するとともに、全面開通までもう一步、引き続きご支援いただきたい。	回答者：知事 まだ東側の接続道路が残っているが、令和5年度中には工事が終了する予定である。 開通により沿線の土地が利活用され、地域住民の皆さんの生活の利便が向上することにつながっていくので、一日も早い全線開通に向け取り組んでいく。 皆さんには交通安全の取組をお願いしたい。	県土整備部 道路整備課 (整備計画担当) Tel.2412 都市整備課 (街路担当) Tel.2476
8	障害者の就労支援について	鹿沼市 10歳代女性	障害者には、一般の企業等で普通に働きたいと思っている方も多いが、見学すら行けないところも多々ある。 県の取組として、障害者法定雇用率達成のほかに独自の取組があるのかお聞きしたい。	回答者：知事 県では、これまで、栃木労働局や障害者支援・生活支援センター等との連携のもと、就職を希望する障害者と企業双方に就業体験の機会を提供する「障害者就業体験」のほか、障害者雇用への理解促進等を目的としたセミナーの開催やコンサルティングなどに取り組んできた。 今年度は、新たに障害者雇用コーディネーターを配置し、法定雇用率未達成企業への普及促進に取り組むとともに、各企業の実態に応じた採用準備から職場定着まで継続的に支援する、コンサルティングの件数を拡充している。 県内企業における障害者雇用の理解促進に努めることで、新規求人の開拓を図り、障害者の就職先の増加につながるよう、引き続き、関係機関と連携しながら積極的に取り組みたい。 令和3年6月1日現在、本県の民間企業の雇用率は2.26%であり、法定雇用率2.3%を満たしていない。 県知事部局では、法定雇用率2.6%に対し3.06%であり、全国7位であり、県教育委員会では、法定雇用率2.5%に対し2.69%であり、全国4位である。これからも障害者の雇用促進に向け率先垂範を図っていく。	産業労働観光部 労働政策課 (雇用対策担当) TEL3224

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
9	地域づくり担い手育成事業について	鹿沼市 80歳代男性	<p>少子高齢化や人口減少が進む中、10年後には田舎がなくなってしまうのではないかと不安を感じている。</p> <p>これから地域の中心となって地域づくりを担っていただける人たちを集め、地域振興について考えているところであるが、県としてそのようなグループに対しどのような指導・助言をいただけるのか教えてほしい。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>少子高齢化や人口減少が進む中で、地域課題の解決を図り、活力ある地域を維持していくためには、地域づくりの核となる人材やまちづくり団体の育成が重要であることから、地域の新たな担い手人材の掘り起こしと育成に取り組んできた。</p> <p>「地域づくり担い手育成事業」の一つとして、令和3年度から、地域づくり活動に興味関心をもつ若者等が、県内の団体等が取り組む森づくりや子育てサポート等の地域活動に、年間を通じて集中的に関わる機会を設けることで、その後の継続的な地域づくり活動への参加に繋げていくための育成プログラムを提供しており、県内外の若者に参加をいただいた。</p> <p>引き続き、市とも連携して若者をはじめ将来の栃木県内の地域を担う人材の確保・育成にしっかりと取り組みたい。</p>	<p>総合政策部 地域振興課 （地域づくり支援担当） Tel.2258</p>

※関係課名（担当）欄のTel.番号は、栃木県庁028-623-各課共通(4ケタ番号)を記載しています。